

## 第 40 期定期総会議事録

項目	内容
日 時	令和元年 6 月 16 日（日） 13 時から 16 時 30 分
議事進行	議長：中山さん 書記：村田さん
参加者	62 名参加、委任状 57 名、計 119 名
○来賓あいさつ	兵庫労山 加納様挨拶（やまぼうし） <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央山の会はとても活気ある会と見受けられる。</li> <li>・例会の後皆さんで懇親会に参加され仲が良いと聞きました。</li> <li>・今期は届きませんでした。が、会員 150 人になると、出資も出ますので次期は盛り立てていきましょう。</li> </ul>
○[第一号議案]	・39 期の総括と 40 期の活動方針（川井会長）
	39 期はホームページがリニューアルされ、ホームページからのビジター参加申し込みが多数ありました。きめ細かな対応で入会者 25 名（女性が 16 名）、会員数 6 月現在 143 名となりました。退会者 17 名となり、来期の課題です。 前期に引き継ぎ「無届山行の禁止」を推進し、「毎日登山」「思い付き登山」を山行規定に明記するなど協議しました。また、緊急時対応のシミュレーションを実施し、緊急時救助体制、連絡網、救助要請会員などを決めました。
<b>各専門部会から 39 期活動実績と 40 期活動方針</b> （詳細は定期総会議案書参照ください）	
<b>■山行部（原田さん）</b>	
【39 期活動報告】	登山教室を前期と後期で分けて実施し、ケガなく終了しました。登山教室の修了者は現在ハイキングリーダー担当で会の一役を担っております。 登山教室後のステップアップとしてアルパインクライミングスクールの実施、実技を 10 回行いました。県連活動：岩セルフレスキュー、雪山搬出訓練、雪山登攀訓練等に参加しました。事故報告：3/21～24 梅池（雪山&山スキー）例会で足の怪我（足首の肉離れ）がありました。例会企画、岩登り、縦走、沢、雪山、バリエーションルート等を実施しました。
【40 期活動方針】	1. 無事故を最優先目標として活動します。 2. 縦走、岩登り、沢登り、雪山等の例会を企画します。
<b>■ハイキング部（羽瀧さん）</b>	
【39 期活動報告】	ハイキング部会を 3 か月おきに年 4 回開催しました（6 月、9 月、12 月、3 月）。例会の企画回数は 118 回でしたが雨天等により中止になったものもあり、うち 85 回実施することができました。会員が、県連主催のハイキング講座に積極的に参加できるよう奨励しました。
【40 期活動方針】	多様な例会を企画し、誰もが参加しやすい例会づくりに努めます。各部と協力して各種講座の実施に参画します。県連の講座に参加するよう働きかけます。
<b>■組織部（大谷さん）</b>	
【39 期活動報告】	39 期は会員数 134 名から 142 名。入・退会者共に多く目標の 150 名に至らず。薪集め、納山際、新入会員歓迎会で会員親睦を図った。ビジターを対象とした一日

項目	内容
	登山教室に多数の参加申込を得るも雨天で中止。ご無沙汰会員さんにメールと電話で参加の誘いを試みた。納山祭でフリーマーケットを実施し好評を得た。ビジター参加を目指した例会、コラボを含め組織部として8例会を実施。
【40期活動方針】	会員数150名を目標に拡大・40周年記念式典への協力。退会者を減らす在会員向けへの手段の検討。
■事務局（源田さん）	
【39期活動報告】	「安心、安全」登山の推進。・ビジター保険加入を試行する・「毎日登山」「思いつき登山」の届け出ルール計画中止連絡の徹底のため「計画書」フォーム改定 緊急時対応検証を兼ねて机上救命シミュレーション実施
【40期活動方針】	保険自由化、CL用会員データベースの利用、自動車保険の開示情報公開を進め、透明性のある会運営を心がける・適正財政運用と情報開示・40周年事業の推進
■教育部（野々脇さん）	
【39期活動報告】	夏山登山教室・一日登山教室・雪山ハイキング講座・ステップアップ講座）受講人数報告。
【40期活動方針】	各部と協力し、会員の登山技術向上、リーダー育成並びに県連の講座に積極的参加、レベル向上に努め、講座の見直しとレベルアップ、ステップアップ講座の見直し、レベルアップを実施。
■機関紙部（逢坂さん）	
【39期活動報告】	39期。2019年5月現在94名（会員の65%）になりました。HPへの記事投稿方法等を勉強。印刷費用軽減の為用紙の箱買。活性委員会実施。HPのレンタルサーバーを契約。広告表示のないサイトデザイン、スマホ最適化に改正。機密保持の為SSL搭載。改正後ユーザー2528、アクセス28262、内モバイルアクセス54.6%
【40期活動方針】	40周年記念紙制作（2020年6月発行）すずの子を活用した情報発信。HPによる会員拡大
■自然保護部（田中清隆さん）	
【39期活動報告】	森守ボランティア活動・7月西日本に記録的な大雨で六甲山系が甚大な被害を受けました、中でもトエンティクロスの山腹崩壊、土砂災害が発生し、飛び石、丸太橋などが流されて、河川が増水、氾濫し登山道はズタズタになりましたが、森守ボランティアがすぐに立ち上がり、復旧作業を行いました。この1年間で46名の会員の方が延べ350回森守作業に参加しています。また、これまでの多くの方のご協力で、神戸市より感謝状を頂き、あじさい広場に中央山の会の看板を設置することができました。
【40期活動方針】	クリーンハイクの活動を継続します。 プルトップ回収を継続します。 森守ボランティアの活動により自然保護運動に積極的に取り組みます。
■安全対策部（川口さん）	
【39期活動報告】	ワンポイントレッスンは、ハイキング部に協力して頂き実施。夏季の登山教室の座学一回を担当。県連のヒヤリハット情報を運営委員に配信。全体集会で事故防止の観点から登山届を必ず出すこと、救助に役立つ観点から計画書の各項目についての理解の大切さ、ココヘリについて説明。県連の安全対策関係行事(山

項目	内容
	での応急手当講習会・冬、春、夏山連絡会・ビバーク訓練・他)を案内。 当会員が遭難した場合の捜索シミュレーションを行い、問題点等を洗い出し確認する事が出来ました。 芦廼瀬川遭難事故の捜索活動に協力。 今期、事故報告は3件あり、2名が排骨骨折、1名が肉離れ。
【40期活動方針】	絶対に事故を起こしてはいけないという観点から、安全登山に対する意識向上を全会員の協力のもと推進。捜索シミュレーションを行い捜索活動マニュアルを改良
<b>・第1号議案に対する質疑応答</b>	
	<p>Q：河合さん：思い付き登山について、その定義は。個人参考に含まないのか。計画書は作らずメモに残していけばいいと解釈しているが否か。</p> <p>A内村さん： 思い付き登山とは＝トレーニング等で裏山等に行くような曜日時間が定まらないため計画書に乗せられない、コースも予定もないもの</p> <p>Q河合さん：第2条山行区分と相違がある。六甲山に行く、家族にメモではだめなのか</p> <p>A内村さん：思い付きは家族にメールだけでもいい。</p> <p>A源田さん：六甲山への思い付き登山のほうが危険であり事前トレーニングをして行く方が安全ということから提出をとった。</p> <p>Q河合さん：計画書の提出先は。宿泊を伴う→山行考部長 そうでないもの →ハイキング部長なのか</p> <p>A源田さん：日帰り、泊り山行を問わずとなる為、ハイキング部長に提出。</p> <p>A内村さん：ハイキングでは個人の留守宅でいい</p> <p>Q山本さん：泊山行について CLの判断でハイキング部長に出した場合、ハイキング部長が受理できないと判断し、山行部長に提出するのか。判断が難しいので泊りは山行部提出と決めてほしい。</p> <p>A源田さん：山行もハイキングも、とりあえず早めにハイキング部長に提出してもらい、双方部長でどちらが受理するか話あってもらうのではどうか。</p> <p>Q内村さん：会員数増加で山行が多様化、判断できないので変更されたはず</p> <p>A羽淵さん：会員がわかりやすいように、泊→山行部にきめてほしい。</p> <p>A毛土さん：全員で決めて変更したはずではないのか。</p> <p>A原田さん：泊は山行に来ていた。ハイキング部長の方がCL等各会員と認識があるので内容を見て仕分けをしていた。</p> <p>A川井さん：ハイキングで計画しても泊りだと山行部で受理していたので、流れがおかしいとなり、ハイキングで契約した泊山行はハイキング部で受理する流れとなった。</p> <p>A内村さん：グレーゾーンはどちらかにふればいいのか</p> <p>A野々脇さん：まず早めにどちらかに出すべき。双方で話し合いして決める方向では</p> <p>A源田さん：運営しながらルールを決めていくのはどうか。山行部は120～130の例会があるため精査しないとイケない。時間がかかるのが問題。 7月の運営</p>

項目	内容
	委員で決めてまたお伝えします。
<b>【第1号議案】 原案通り可決</b>	
○[第2月号議案]	「会則」改正 (以下7号議案迄、源田事務局長より議案書に基づき説明)
	会則については (1) 運営委員会の権限を明記 (2) 内規、各規定の改廃権限を総会に統一とする旨改正 *「総会資料」各規程下線部が改正箇所
○第3号議案	「山行規定」改正
	(1) 山行の区分を明記 (2) 計画書の申請手順を明記 (3) 留守宅の責務を規定 (4) 労山基金への加入必須を他の山岳保険でも可に変更
○第4号議案	「内規」改正
	森守ボランティアへのガソリン代補助、参加者への500円交付の記載を削除。
○第5号議案	「遭難対策基金規定」改正
	(1) 運用権限を三役協議から運営委員会に変更 (2) 融資条件を明確化
○第6号議案	
	「改正個人情報保護法」(2017年5月)の施行を受けて、「個人情報取り扱い指針」を新たに定める。
<b>第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案について、 以下修正のうえ、原案通り可決</b>	
<b>【第2号議案】</b>	第15条2 ”「会の決まりごと」の改廃は運営委員会によって行う。”を ”「会の決まりごと」「個人情報取り扱い指針」の改廃は運営委員会によって 行う。”と加筆の上可決。
<b>【第3号議案】</b>	第2条 「思い付き登山」の内容”計画書の提出期限以降に企画された山行。 但し日帰りで自宅近郊に限る”を”思い付き、日帰りで自宅近郊への山行。” 第10条 (山岳保険) 会員は原則として労山基金に加入しなければならない。 労山基金へ加入しない場合は、それと同等の保証が受けられる保険に加入すること。 岩、沢、バリエーションの保険については更に検討し40期は決まりごとで 決め、来年総会で決める。と修正し可決。
<b>【第4号議案】</b>	第4条3. ビジター向け例会に参加するビジターには保険を掛ける。 次の一行⇒労山短期掛け捨てプラン(タイプコード:100)を削除の上、可決。
○[第7号議案]	・39月期会計報告、40期予算案の発表
	40周年記念行事費として40期予算に300,000円を計上。活動収入は、ビジター 例会参加費と縦走参加費。縦走申込みを一人受付する毎に、200円ほどもらえる ので、会収入となる。その他収入はテント使用料、ロープ使用料となる。 ハイキング部費:デジタル無線機を1台追加する費用を50,000円計上。 教育部費:テキスト作成、ハイキングLD研修品、県連講習会参加補助費を計 上。事務局費において、ビジター保険費見直し、賠償のみの加入とした。 連盟費は150人までは1名×300円となり今後増加傾向。 繰越金32,951円については印刷時に監査が間に合っておらず、仮の金額とな る。後に修正予定。
・会計監査報告(河井さん)	

項目	内容
	<p>5/25 大石さんとクリスタルタワーにて監査を行い、支出と収入については監査できていないが、帳簿管理についてこの会の資産（現金）に間違いがないことを確認しました。</p>
<p>・第7号議案に対する質疑応答</p>	
	<p>Q大森さん：25万円の活動収入の内訳は  A源田さん：全縦 19万、残りはビジター参加費</p> <p>Q大森さん：連盟費について 150名からが140円になるのは何故か。大型の会が増えているからなのか。  A 源田さん：中央山の会も経費を抑える為三宮から神戸へ移転した。県連への上納金、もとは100名まで385円、200名まで140円を100名で足切りの150名に変更。連盟費が高くなるので県連の財政が厳しいため委員会を減らすか検討。@3600円の連盟費まだ増加傾向。全国の連盟費、¥300×人数分を支払っている。</p> <p>Q 大森さん：150人になると解消されるのか  A 石田さん：100人以上を大型会といていたが、150人以上を大型会とすることになった。150人までは300円、151人目からが140円なので、名勝、摩耶の会ぐらいの規模でなければ負担額に大差はない。</p> <p>Q 朝元さん：他の山岳保険ついて、東灘の事故の件について、労山に加入していても、山行メンバーが個人の保険に入っていると労山基金が支払われず、個人加入分方から支払われると聞いたがどうか  A 源田氏： 保険の自由化となり、傷害は個人の保険から補償され、足りない分は労山から支払う。（5口150万）救援救命で使用された費用を労山基金がもつ。但し負担した家族から会に費用請求をまわさないと保険金を家族にまわせない。会で230万円積み立てており、一時的に300万まで融資、+450万遭難費用を立て替える。保険の自由化は岩、沢、冬山とあり、岩と沢ならどのような保険の組み合わせにするか、具体的な文章で明確化し、7月以降にお伝えします。</p> <p>Q：石田さん：融資について 県連から貸し付けて、利息を中央山の会でいただくつもりか  A 源田氏 貸付は無利子。  A 毛戸氏 融資は贈与とみなされる為、法廷利息3%と記載しているだけで、実質は無利子である。  石田さん 県連は無利子としている。  A 源田氏 岩田基金で借りるより、県連のが安いのであれば書き換えた方が良いのか？</p> <p>Q 祝さん：個人山行での遭難は、中央山の会では感知しないのか  A 源田氏 感知する。計画書を出していないからといって、関わらないわけにはいかない。</p> <p>・他会がCLをしているもの・県連による遂行・。商業登山（ツアー等）であると、誰が</p>

項目	内容
	<p>事故責任を握るかで初動が遅れる可能性がある。計画書を出していればすべての事故に対応できるかは温度差があり、会の保険が万全というわけではない。県連も、老朽化をしており対応が必ずしも早いとは限らない。</p> <p>Q 上田さん：例会グレードについて、主に上級者向けの指標になるものを考えているのか。</p> <p>A 源田さん：考えていない。山行部で考慮いただきたい。</p> <p>上田さん：グレーディング票等、例会判断の参考になるものは考えていないのか</p> <p>A 毛戸さん：本来、ハイキングなのか、山行なのかの目安は、正規ルートなのか、破線ルートなのかで分けており、お互いの部ですり合わせて決めるべきなのだが、実際は決められていない。</p> <p>Q 飯島さん：第15条について、1 会則、内規、各規程の改廃は総会にてとあるが、内規は会の決まり事であると言われた。2「会のきまりごと」の改廃は運営委員会によって行うとの記載があり、正誤性が取れません。</p> <p>A 源田氏 時期総会にゆずります。</p> <p>※質問事項について統括回答※※※※（源田さん）</p> <p>① 修正 思い付き登山について→すずのこにアップし、それにて承認とする。</p> <p>②泊山行について・グレードについて→ハイキング部長、山行部長にて協議し、提出についての決まり事を精査する</p> <p>③ 保険の内容→6p 第10条 山岳保険 労山に加入しない場合はそれと同等の保険に加入することを義務とするに変更をする。</p> <p>→決まり事で決めさせてほしい。（来年の総会では遅いため）</p> <p>ハイキング以外での山行が増加している。無保険の山行を避けたい。傷害、生命保険の対象となる。</p>
<b>〔第7号議案〕 一部修正（割愛）原案通り可決</b>	
<b>第2部</b>	役員選出 役員投票結果の発表。旧新役員各自あいさつ
その他事務連絡等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野々脇さん 夏山修了山行の募集 in奥穂高 40周年記念山行 参加募集</li> <li>・田中（清）さん 7/20森守ボランティア「草刈りDay」の実施</li> <li>・逢坂さん 記念誌の原稿依頼 アンケートの提出、投稿方法について</li> <li>・その他</li> </ul>
16：30 以上にて閉会	